

平成 30 年度第 1 回 さいたま市廃棄物減量等推進審議会

# 議 事 録

日時 | 平成 30 年 5 月 16 日 (水)

14:00~16:00

会場 | さいたま市役所別館 第 7 委員会室

# 平成 30 年度第 1 回さいたま市廃棄物減量等推進審議会 議事録

## 1. 日時

平成 30 年 5 月 16 日 (水) 14 時 00 分 開会 ～ 16 時 00 分 閉会

## 2. 場所

さいたま市役所別館 第 7 委員会室

## 3. 出席者 (敬称略)

### 出席委員

秋元 智子	園田 真見子	川本 健	磐田 朋子	程塚 美督
佐藤 弘	山崎 栄慈	小峰 武久	小山 妙子	長谷川 功一
野代 幸一	大前 万寿美	丸山 繁子	白鳥 証一	

### 欠席委員

齋藤 英一

### 事務局

環境局	局長	新井 仁
資源循環推進部	部長	武井 誠
資源循環政策課	参事 [兼] 課長	池田 一江
	課長補佐	三角 直史
	主任	贄田 実
	主事	横川 真良
	主事	林田 優香里
廃棄物対策課	課長	阿部 晴光
施設部	部長	堀内 二郎
環境施設管理課	課長	田中 賢行
環境施設整備課	参事 [兼] 課長	松下 雅彦

## 5. 次第

### ■ 議事

- (1) 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画について
- (2) 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画の進行管理について

### ■ 報告事項

- (1) さいたま市災害廃棄物処理計画について

## 6. 議事録

さいたま市廃棄物の処理及び再生利用に関する規則第33条第2項の規定に基づき、互選により秋元委員が会長に就任した。また、副委員長には園田委員が就任することで決定した。

### 議事1 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画について

**秋元会長**：第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画についてですが、これは第7期審議会に諮問のうえ審議を進め、今年3月に策定・公表したものです。第8期審議会では、本計画の審議会の役割を担うことから、改めて事務局より説明をお願いします。

事務局より、資料1に基づき説明が行われた。

### 発言内容

**秋元会長**：まず、質問を受け付けたいと思います。それから、食品ロスが施策の中心となりますので、その点での意見交換も行いたいと思います。

**長谷川委員**：意見交換の前に、この審議会の流れ、位置付けについて確認させていただければと思います。

**事務局**：今期の審議会につきましては、第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画に基づき、施策の進行管理を行うため、委員の皆様のご意見をお伺いさせていただきます。加えて、食品ロスの問題にも取り組んでいくことから、その内容についてもお伺いをさせていただきたいと考えております。

**佐藤委員**：これまで、本審議会では食品ロスやごみの有料化についての話題がありました。長期的に考えてみると、家庭ごみの有料化について、多元的に議論する必要があると思います。また、食品ロス問題については、いろいろな業界で研究が行われているところですが、より一層の取組が必要であると考えています。

**秋元会長**：第3次さいたま市一般廃棄物処理基本計画の5年間で、ごみの量は減ってき

ましたが、ここからさらに減らさないと現行のごみ処理施設では賄えなくなってくるため、新しい施策が必要です。そこで、本審議会の皆様のご意見をいただき、市の施策に反映させていく。そのご意見をお伺いさせていただく場としたいと考えています。

**長谷川委員：**ゴールを決めて、それまでに何を行っていくか定めることが必要であると思います。

**川本委員：**数値目標の前提条件を確認させていただきたいと思います。

**事務局：**目標値の前提として現在4施設体制で行っている廃棄物処理施設の規模を小さくしていきたいということがございます。ごみ処理には多額の経費がかかっており、費用の削減の検討を行いました。廃棄物処理施設の維持管理費を削減することは課題であり、処理能力600トン、正確には300トンの施設2つを400トン程度へ統合することを検討しております。これがなぜ400トンかと言いますと、現在本市最大の廃棄物処理施設がクリーンセンター大崎で450トンの処理能力がございます。また、平成27年に桜環境センターを処理能力380トンで造りました。1つの施設の処理能力を突出させて他施設を小さくすると、市全体で総合的な処理ができないということがあり、450トンから380トンの間に入るくらいの施設の建造が可能であればということから、検討をさせていただきました。

その中で、ごみの減量目標という点では、第3次さいたま市一般廃棄物処理基本計画で考え方を示させていただきましたが、思いのほか人口が減らず、前期計画のごみ減量目標で考えさせていただくと、400～450トンの施設では収まらなくなるというところがあり、第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画では改めて食品ロス等の施策を入れ、より一層のごみ減量をしていくことで、当初計画の380～450トンの間の施設ができることになるだろうということで、決めさせていただいております。

最終処分については、新たな施設を造ることにより焼却残渣類等の処理方法を変えることで、最終処分量を大幅に減らしたいということがあります。本市には最終処分場が2か所ありますが、いずれも整備してから年数が経過しており、現状の処理だとあと約20年で埋め終わってしまいます。その条件の中には市外や県外での処理委託があり、本市で自立してこの数値となっているわけではないのですが、県外の処分場を活用したとしても市内処分場は非常に厳しい状況であるということを鑑みまして、最終的な3.1%という数値に向け、次の施設を造ることで残渣類の資源化を図るという考えにより、数値目標を立てさせていただいております。

**川本委員：**よくわかりました。市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量の最終目標60グラム、ここを食品ロスの削減で賄えれば、この部分で減量分を増やしていきたい

いということですね。

**秋元会長**：ごみの組成調査結果によれば家庭から出るごみの中に手つかずの食品が含まれているということがありまして、これを減らすことがごみの削減に効果的であるということが、前回までの審議会で話が出たと記憶しています。  
では、進行管理について、ここでいったん事務局より説明をお願いします。

#### 議事2 第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画の進行管理について

事務局より、第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画の進行管理について（資料3）説明が行われた。

#### 発言内容

**秋元会長**：進行管理に対する審議会の開催スケジュールはどのようになっていますか。

**事務局**：平成29年度のごみ処理量については、10月～11月中に昨年実績がまとまりますので、それを踏まえて実施させていただこうかと考えております。それに加え、年度末までに審議회를1回開催できればという予定でございます。

**秋元会長**：施策についてですが、これは小項目まで踏み込んで進行管理を行うということでしょうか。

**事務局**：そのとおりです。

**秋元会長**：今回の計画では食品ロス問題について大きく取り上げているということもございまして、食品ロスについてのご意見を頂戴したいと思います。

**小山委員**：家庭での食品ロスということであれば、自分自身の経験を振り返っても、冷蔵庫の中身や食べないお歳暮をどう処理したらよいのか、と考えることはあります。各所で様々な取組が行われていることとは思いますが、近年ご近所同士でのつながりも希薄になっている中で、それを知る方法がないという気がしているので、取組をPRすることが食品ロス問題解決への近道なのではないでしょうか。

**園田副会長**：桜環境センターで実施されたイベントの中で、フードドライブに関するブースが出されていましたが、人がまばらでPR不足を感じました。

**秋元会長**：一般廃棄物処理基本計画には、事業系ごみについても含まれております。家庭からだけでなく、事業所からでるごみについても対象となっておりますので、事業者側のご意見もお伺いしたいと思います。

**小山委員**：食品事業者側からすると、食中毒の問題があり持ち帰りができなくなったということが大きいと思います。例えば、宴席で発生した食べ残しを持ち帰ろう

としても、この問題から店側は断らざるを得ないのです。どちらかといえば、食べきれない量を注文するということを解決していく必要があるのではないのでしょうか。

**長谷川委員：**例えば「毎週何曜日は食品ロスの日」等、政策を立てて市民1人1人の当事者意識を変えていく必要があるのではないのでしょうか。

**程塚委員：**前期の審議会では、フードドライブやフードバンクという施策の話もありましたが、事務局はどのようにお考えでしょうか。

**事務局：**第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画の71ページをもとに説明させていただきます。もえるごみの組成分析調査を行ったところ、手つかず食品や食べ残しが6.3%含まれていました。これをゴミ処理経費にすると5億5千万円に相当します。また、市民1人1日当たりとすると30グラムとなり、この30グラムを食品ロスの分として削減させたいと考えております。72ページでは段階別の施策をイメージでお示ししています。本年度については、市民の皆様提示できる啓発ツールの作成を行うこととしております。そのほかに、フードドライブ関係の施策を進めたいと考えています。

**程塚委員：**最近、賞味期限の表記が変わりました。食品ロスの削減につながると思いますが、このきっかけは何なのでしょう。

**秋元会長：**食品表示法の改正によるものです。

**大前委員：**大元のリデュースに力を入れていかない限り、リユースに意識を向けることは難しいと考えます。私が活動を始めたころ、消費生活センターでは贈答品の過剰なパッケージ・包装が問題になっていました。今、これが減ったかと言うとそうは思いません。これをどうにかしないと、フードドライブで他人にあげる以前の問題なのではないかと思えます。

**川本委員：**日本の文化・風習から見ると、いただいた物を他の方に譲るという行為は抵抗感が非常にあります。排出抑制にはソースコントロールが重要で、過剰に売らないということがなければ過剰に買うこともありません。フードドライブの仕組みは合理的なものに思えますが、日本人の価値観から見ると難しい事業なのではないのでしょうか。

**丸山委員：**昔は隣近所の付き合いが強く、お互いに助け合ってごみを減らしてきました。近所付き合いの意識がもう少し戻れば、作りすぎた料理や贈答品を融通できるのでは。

**小峰委員：**資料についてですが、市民のより一層の理解のためにも、もっとかみ砕いてわかりやすいようにお示しいただければと思います。

**山崎委員：**現在、PTAが抱えている問題として近所付き合いの希薄化という問題がございます。また、いろいろな子供がいるのと同様に、様々な方がいますので、どの方法がごみの削減の正解であるということは判りません。だからこそ、一

人ひとりの意識を変えていくことが大切であると考えます。幼少期の教育でももっとごみの問題について取り上げていく必要があると思います。

**野代委員：**私は防災関係の事務をしています。災害時に備えた備蓄について、必要な分は備えるべきであります。過剰な備蓄をする必要はないと考えています。

**長谷川委員：**今回の審議会で出た意見は議事録に残ると思いますが、これを踏まえて今後の施策が決定されていくのでしょうか。

**事務局：**いただいた意見を基に、施策を検討していくこととなります。例えば、長谷川委員の発言にあった食品ロスの日ですとか、小峰委員・山崎委員から発言をいただきました啓発方法に関する内容など、今後の事業推進に活かしていきます。また、施策ごとに進行管理をしていきますので、施策案についてのロードマップは未策定ではありますが、審議会の皆様に報告し進行管理をしていいものにしていきたいと考えております。

**磐田委員：**この議論の根拠である第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画の71ページに記載されている数値は全体の数値であり、これを世代別にみると細かい差異が出てくると思います。どの世代でどのような対策を講じることが有効か、検討していただきたいと思います。

**事務局：**食品ロスの発生状況については、冊子20ページに詳細を載せております。さいたま市内の3地域をサンプリングして調査したものとなります。さいたま市内の中で住宅、商業・マンション、単身世帯地域の3つに分け、世代間の違いがどうなっているか把握するために調査を行っています。結果、単身世帯の学生寮について、食品ロスの発生量が12.5%であり全体平均の2倍に達しているという状況ですので、若年層への広報啓発が重要になってくるのではないかと考えております。

**磐田委員：**ありがとうございます。ターゲット別の施策は、ぜひとも行ってほしいと思います。

**秋元会長：**では、事務局より災害廃棄物処理計画について報告がございましたので、説明をお願いします。

#### 報告事項1 さいたま市災害廃棄物処理計画について

事務局より、さいたま市災害廃棄物処理計画（資料4）に基づき説明が行われた。

#### 発言内容

**秋元会長：**仮置場の不足について、今後どのように対応していく予定ですか。

**事務局**：基本的には市内の公有地を検討しておりますが、民間施設の土地等を調査させていただき、いざというときにご協力いただく体制がとれるよう、準備を進めてまいります。

**川本委員**：県や民間企業との連携について、既に協定は締結済みですか。

**事務局**：既に締結をしております。

**川本委員**：災害時、重機や機材は被災自治体間で取り合いになる可能性があるのでは、留意していただきたいと思います。施設の対策はいかがでしょうか。

**事務局**：建設予定のサーマルエネルギーセンターについては、国の方針でもある施設の強靱化にも対応し、災害時にも最初に復旧ないし継続的な運転ができるように整備しております。

**秋元会長**：桜環境センターについても強靱化が図られていると伺っております。

**事務局**：桜環境センターの場合は、処理方式の中で災害廃棄物にも十分対応できるような方式になっています。それに伴い、水や薬品の確保について、前例として課題が出ておりますので、運営会社とは災害時の対応について協議を行っております。

**小峰委員**：計画についてですが、これは区単位で検討されているのでしょうか。区と市の考えが一致していれば良いのですが、これが異なっていると有事の際に問題があると思います。また、3年で災害廃棄物を片付けて復興を完了させるという目標は、東日本大震災を見るとやや甘いのではないのでしょうか。

**事務局**：本市は平地で住宅地が多いため、3年以内で復旧処理を完了させることを目標に実施を予定しております。

**秋元会長**：そろそろお時間となりました。次回は10月頃と予定しておりますが、ごみ処理量のデータがそろった時点で一度お集まりいただくことになるかと思えます。開催が決まりましたら、また事務局より通知をさせていただきます。

閉会